

県・市連携文化施設（仮称）運営管理計画（概要版）

基本コンセプト

【基本目標と役割】

「秋田の文化力を高め、
文化の力で地域を元気にしていく」

- ・文化創造に向けた取組の活性化を図る
- ・文化に触れる機会の拡充を図る
- ・人が集う「場」を創出することで、地域の活性化に貢献する

【施設運営の基本的展開】

秋田の文化力を高め、国内外に発信する
自主企画事業の積極的な推進

質が高くニーズに即した鑑賞機会の充実と
彩り豊かな文化芸術活動の発表の場の提供

県民・市民の創意工夫を生かした
各種イベント・大規模会議等の開催

きめ細かでわかりやすい情報発信と
県内市町村文化施設との連携

文化芸術に親しみ・集い・交流する活気に満ちた
県民・市民の広場づくり

【主な運営方針】

自主事業

- 秋田の文化芸術を国内外に発信する文化創造の場の提供
- 県民・市民が元気になる文化芸術活動の活性化
- 公演・伝統芸能等の映像資料などのアーカイブの推進
- 周辺施設と連携したにぎわいづくりのための事業の展開

貸館事業

- 地域活性化につながる様々な利用形態に対応した柔軟な利用規則の制定
- 施設使用者の文化芸術活動の質の向上に向けた積極的なアドバイス・提案
- 文化団体等の多様な使用方法に対応した利用料金体系の構築

広報・PR事業

- 運営の改善につなげる県民・市民との双方向コミュニケーションの促進
- 施設のファン獲得に向けた事後を含めた広報の充実
- 利用者に開かれた施設を目指す運営情報の透明化

事業計画

【自主事業計画】

運営主体は、県民・市民が日常的に文化芸術に親しみ・集い・交流する場となるよう本施設の魅力を高めるとともに、地域の文化創造力の向上とにぎわい創出を目的として、積極的に自主事業に取り組む。

(1) 自主事業の実施方針

- ・「舞踊・舞踏フェスティバル」など秋田の文化資源を生かした文化芸術の国内外への発信
- ・オーケストラ・歌舞伎等大規模な舞台芸術等の鑑賞機会の充実
- ・アウトリーチやワークショップなど誰もが身近に文化芸術に触れることのできる環境の創出
- ・「国民文化祭・あきた2014」など過去の公演や民俗芸能等の映像資料などのアーカイブの推進
- ・周辺の文化施設との連携による中心市街地全体を意識したにぎわいづくり

(2) プレ事業及び開館記念事業の方針

- ① プレ事業
 - ・施設の開館に向けて、基本目標や運営方針に沿った事業を実施し、開館後の事業展開を周知
- ② 開館記念事業
 - ・開館から1年程度を「開館記念事業期間」と位置づけ、自主事業と貸館事業を織り交ぜながら開館を広くアピール

【貸館事業計画】

本施設における貸館事業については、芸術文化団体をはじめとする各種団体の彩り豊かな発表の場としての利用に加え、地域の活性化につながる各種イベントや、県民・市民の多様な要望に対応した質の高いコンサートなどの開催等を想定している。そのため、施設使用者の様々な利用形態に対応した利用規則や料金の設定のほか、積極的なアドバイス・提案などを行い、利用しやすい施設とすることが重要となる。

(1) 貸館事業の実施方針

- ・高機能型ホール、舞台芸術型ホール、練習室等諸室の利用特性に合わせた規則・利用料金の設定
- ・施設使用者の文化芸術活動の向上を目指すための積極的なアドバイス・助言
- ・わかりやすくスムーズな駐車に向けた満空表示の工夫や周辺駐車場の空き情報の配信等に係る検討
- ・周辺の大型バス駐車場（千秋公園バス専用駐車場、産業会館跡地等）の管理者との調整など、主催者の利便性への配慮

(2) 利用規則の考え方

- ・高機能型ホールと舞台芸術型ホールなど施設の基本的な開館時間は9時～22時
- ・9時以前の繰り上げ利用、22時以降の延長利用にも柔軟に対応
- ・これまでのジョイナスの利用時間を考慮し、練習室等の諸室の利用時間は9時～23時を想定
- ・利用申請は、高機能型ホールは13か月前から、舞台芸術型ホールは12か月前から受付
- ・優先受付として、全国規模又は東北規模の大会、周年事業等での利用は上記よりさらに早く受付可能とするが、県民・市民の利用機会が損なわれないよう、一定の配慮を検討

(3) 利用料金の考え方

- ・受益者負担の考え方を基本とし、これまでの県人会館及び市文化会館、県内及び東北エリア等の類似施設の料金体系等を勘案し設定
- ・日中料金を夜間料金に比べ割安とするほか、平日料金と土日祝日料金との差を設けることなどを検討
- ・運営主体の主体的な経営努力が発揮されやすく、サービス向上のインセンティブ効果が期待される利用料金制度を適用
- ・県民・市民の利用に配慮し、1階席のみを利用した場合の料金の減算など様々な利用形態に応じた料金体系を検討
- ・教育目的での利用については減免を検討
- ・附属駐車場の利用料金は施設使用者の利便性を考慮し適切な料金設定を検討

【広報・PR事業計画】

本施設が、県民・市民が日常的に文化芸術に親しめる広場となるよう、きめ細かでわかりやすい情報発信を行う。

(1) 広報・PR事業の実施方針

- ・本施設で開催される文化事業の情報発信に加え、県民・市民等とのコミュニケーションの成果を施設運営に反映
- ・多様な国籍を持つ施設利用者の利便性に配慮し、館内案内サイン等に外国語表記を導入

(2) 開館までの広報の取組

- ・開館までの取組として、ウェブサイトの開設、施設をPRするパンフレットの作成、愛称の募集等を検討

運営組織計画・運営評価・収支計画

【運営組織計画】

- 運営組織のあり方
 - 指定管理者による運営管理を導入
 - 広報・マネジメント能力に加え、外部資金の獲得を目指す積極性を持ち、地域文化に精通しつつ、県・市それぞれの文化芸術振興施策や運営方針を十分に理解し、これに基づき確実に取組を遂行できる能力が必要
 - 指定管理者の選定にあたっては、県内事業者のプロモーション能力育成の観点から、県内事業者に一定の配慮を図ることを検討
 - 指定管理の期間は5年間
 - 施設経営、自主事業、貸館事業、広報・PR事業、舞台技術等専門性の高いスタッフを配置し、各部門が連携できる体制づくり
- レストランの運営の方向性
 - 千秋公園の玄関口という立地を生かし、地域住民や観光客等も憩える空間を演出
 - 施設本体と相乗的な魅力を発信できる店舗づくり
- 附属駐車場の運営の方向性
 - 主に施設使用者の利用を想定
 - 施設使用者の利用形態を把握している施設の運営主体が運営することが適切
- 県民・市民の参画の方法
 - 文化団体をはじめ県民・市民の意見を聴取するための委員会を設置
 - 県民・市民主体の運営ボランティアを組織化

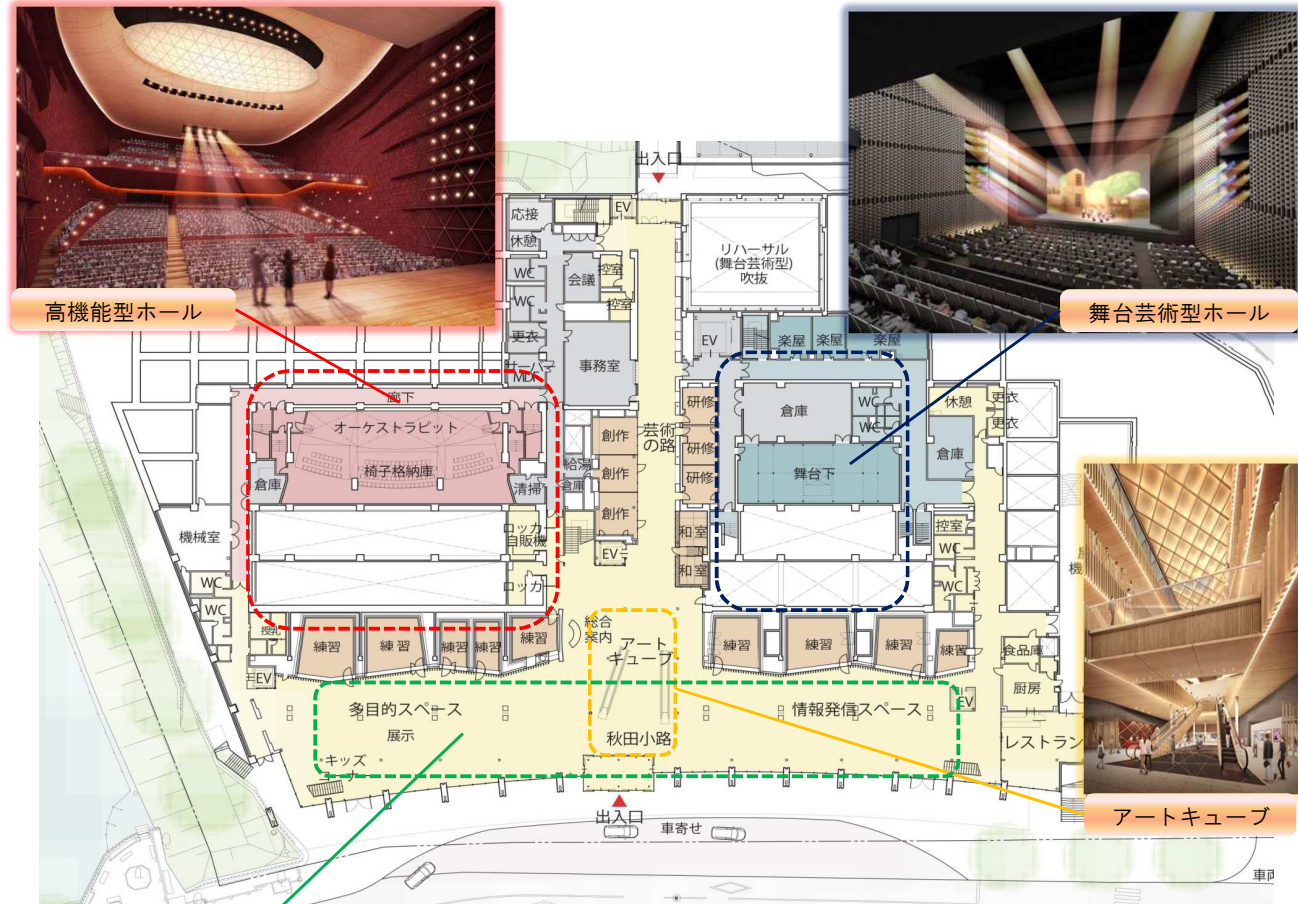
【運営評価】

- 運営評価の考え方
 - 県・市の評価基準に基づく評価
- 県・市の評価項目
 - 利用目標の達成状況、利用者満足度の状況、平等な利用の確保
 - 公の施設の設置目的の効果的な達成等
- 年次事業報告書（アニュアルレポート）等の作成
 - 県・市の運営評価に必要な情報をもとに、年間の運営状況の報告を冊子にまとめて発行

【収支計画】

- 収支のあり方
 - 自主事業等の事業費を除く運営管理費は約4億円を想定し今後精査
 - 利用料金等収入算定にあたっては、利用料金の設定に加え、過去5年間の県民会館、市文化会館の稼働率を参考として試算
- 資金の獲得
 - 国や財団法人等の助成金、補助金の獲得の推進
 - ネーミングライツの導入の検討
 - 協賛金制度の検討
 - チケットの売り上げや物販等の収入を伸ばすことによる自主事業の財源確保（インセンティブ）について、工夫を促す仕組みを検討

施設計画図（参考）



【施設概要】

延床面積	22,533㎡
高機能型ホール	客席数 : 2,015席 (1階:1,388席 2階:627席)
	舞台 : 間口10間 (約18m) 奥行10間 (約18m)
舞台芸術型ホール	客席数 : 806席 (1階:506席 2階:300席)
	舞台 : 間口8間 (約14.4m) 奥行8間 (約14.4m)
その他	附属施設: 楽屋7室 (約80名)、リハーサル室 練習室9室、研修室3室、創作室3室、和室2室 多目的スペース、情報発信スペース、レストラン
附属駐車場	駐車台数: 約200台